

# 保障の見直しでライフプランの設計

## 1. 全労済のご紹介!!

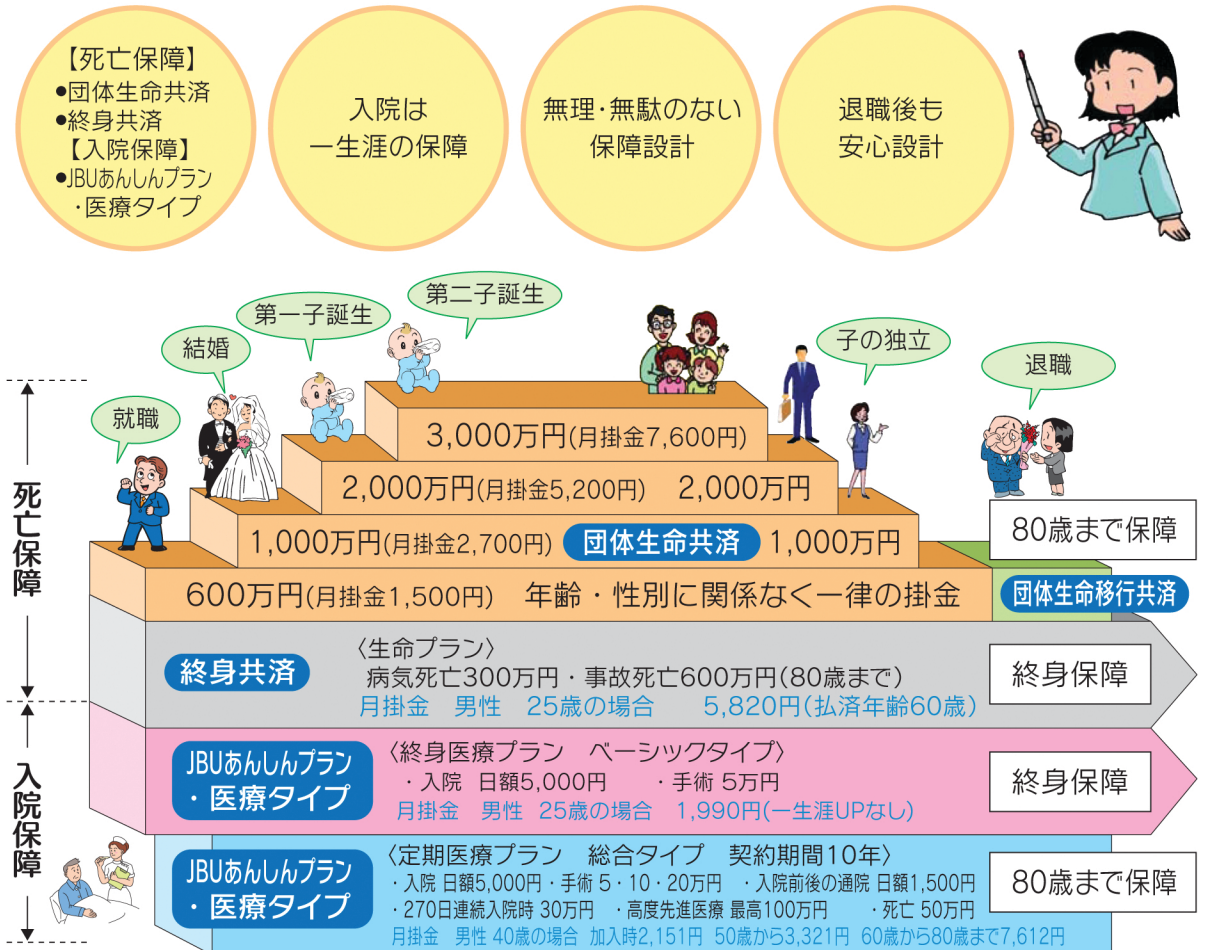
長船支部では組合福祉活動の一環として、全労済の加入促進に取り組んでいます。

全労済は「保障の生協」として、生活に関する様々なリスク①遺族保障②医療保障③住まいの保障④くるまの保障⑤老後保障⑥障がい・介護保障に対応できる、各種共済制度が用意されています。

とくに、重工労組のスケールメリットを生かした、低廉で充実した内容の各種共済制度の利用と全労済が実施しています「保障の見直し」を活用し、ムリ・ムダを無くした保障プランのもと、家計の改善を図られることをお勧めいたします。

全労済の各種共済制度をご紹介しますので、是非ご検討ください。

## 2. ライフサイクルに応じた保障プラン



### 3.全労済・共済制度のご案内

#### 団体生命共済 万が一にしっかり備える遺族保障



- 病気死亡 3,000万円
  - 事故死亡 6,000万円
  - 事故入院 10,000円(日額)
- ※長船支部一律加入+任意加入290口の場合

#### JBUあんしんプラン

##### ①医療タイプ 病気やケガにしっかり備える安心の医療保障



- 終身型と定期型で医療保障プランが充実
- ガンなどの三大疾病に備える「三大疾病医療特約」・女性特有の疾病に備える「女性疾病医療特約」で充実の保障

##### ②年金タイプ ゆとりある老後生活を迎えるために



- ライフサイクルにあわせた自由な積立月払3口(3000円)をベースに年払や随時払を利用し、無理なく老後の資金づくりができます
- 積み立てた掛金を年金で受け取るプランと、受け取り時に医療保障、介護保障、生命保障、年金での受け取りの中から保障を選択できるプランがあります

#### 火災共済・自然災害共済 火災から風水害等ワイドに保障



- 火災共済  
最高保障額は、住宅 4,000万円  
家財 2,000万円 合計 6,000万円の大型保障
- 自然災害共済(火災共済に付帯する保障タイプ)
  - ・ 最高保障額 風水害等の場合 4,200万円(大型タイプ)
  - 地震・津波・噴火 1,800万円(大型タイプ)
  - ・ 風水害・地震・盗難・傷害までの幅広い保障

## マイカー共済

カーライフを応援する、頼れる補償



### 納得のお勧めプラン

大きな事故の場合でも、相手方への賠償が無制限なら安心  
対人賠償・対物賠償 無制限

あなたとご家族をがっちり守る  
人身傷害補償 最高 5,000万円

愛車の損害もしっかりカバー  
車両損害補償特約 オールリスク

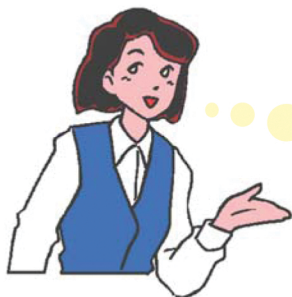
### 安心のサポート体制

事故受付 休日・夜間を問わず24時間365日

無料ロードサービス

24時間365日お車のトラブル解決に

(人身傷害補償特約または車両損害補償特約ご契約者  
の方にご利用いただけます)



安心して生きていく。自分も、家族も

**こくみん共済**  
**交通災害共済**

も、ご利用ください。

## 4.保障の考え方

全労済では、皆さまを取り巻くリスクとそのリスクに対する備え(保障)全体を認識することにより、保障の充実と家計の改善(保障制度に関する支出の軽減)を図る運動を進めています。

私たちの身の回りにあるさまざまなリスクを認識し、それを予防・軽減・回避する対策を講じておくことが必要な保障を考える上では大切なことで、このことが「保障設計」の第一歩となります。

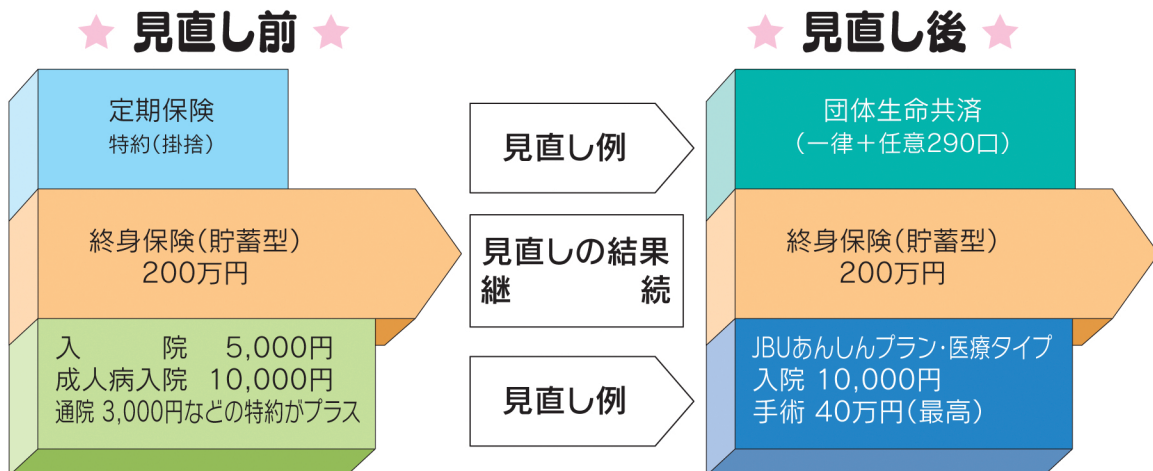
さまざまなリスクから毎日の生活を守り、一人ひとりにあった保障設計をしていただくために全労済は、①遺族保障 ②医療保障 ③住まいの保障 ④くるまの保障 ⑤老後保障 ⑥障がい・介護保障の6つの分野に分け、それぞれについて必要な保障額の目安や考え方を提案しています。

ぜひ組合員の皆さまにおかれては、次の「生命保障の見直し事例」を参考にされて、「保障の見直し」をされることをお勧めいたします。

## 5. 生命保障制度の見直し

### ①見直しイメージ

#### 保 障



\* 保障の見直しを定期的に行うことで、家計の改善に繋がることがあります。

### ②見直しのチェックポイント

#### ● 保障期間はニーズに合っていますか？

現在の保険契約が、一生涯続く「終身保障」か、保障期間が決まっている「定期保障」かを調べ、必要な時期がカバーされているかチェックが必要です。

#### ● 死亡保障の過不足はありませんか？

加入している生命保障制度における死亡保障額(死亡原因が病死)の過不足がないか確認。遺族厚生年金をベースに保障プランを立てることにより、保障の不足による不安やムリ・ムダを省くことができます。

#### ● 医療保障の内容に問題はありますか？

保障対象が特定疾病に限定されていないかなど、また保障内容・保障期間がニーズに沿っているかをチェックします。

#### ● 不要な保障に加入していませんか？

生存給付金や満期金を目的として、加入をされていませんか。

基本的には保障と貯蓄は別と考えて、差額掛金は貯蓄にシフトすることを考えましょう。

#### ● 特約制度は内容を確認して必要なものでだけを

数多くの特約をつければ万全の保障制度となりますが、特約の掛金がさらに家計を圧迫します。特約は現状必要なものだけに絞り込みましょう。

保障見直しのご相談は、各部・各課職場委員経由で各部巡回の全労済担当者まで